

第 1 回

熊本県議会

# 建設常任委員会会議記録

平成23年5月13日

開 会 中

場所 第 5 委 員 会 室

第 1 回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

平成23年5月13日(金曜日)

午前10時20分開議

午前10時26分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長互選

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

出席委員(8人)

委員長 小早川 宗 弘  
副委員長 山 口 ゆたか  
委員 山 本 秀 久  
委員 堤 泰 宏  
委員 松 岡 徹  
委員 東 充 美  
委員 泉 広 幸  
委員 緒 方 勇 二

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課課長補佐 平 田 裕 彦  
政務調査課主幹 竹 本 邦 彦

午前10時20分開議

○平田議事課課長補佐 それでは、皆様おそろいですので始めさせていただきます。

担当書記の平田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、改選後、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は山本委員でございます。

それでは、山本委員よろしく願いいたします。

(年長委員着席)

○山本秀久年長委員 ただいまから、第1回建設常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより、委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本秀久年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきますでしょうか。

(「年長委員一任」と呼ぶ者あり)

○山本秀久年長委員 私にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本秀久年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に小早川委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本秀久年長委員 御異議なしと認めます。

よって、小早川委員が、委員長に決定しました。

これで、私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○小早川宗弘委員長 ただいま、委員長に選出いただきました小早川でございます。今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございますので、委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 委員長一任ということでございますので、それでは、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 御異議なしと認めます。

副委員長に山口委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 御異議なしと認めます。

よって、山口委員が副委員長に決定をいた

しました。

それでは、山口副委員長から就任のごあいさつをお願いいたします。

（副委員長着席）

○山口ゆたか副委員長 ただいま、御指名いただきました山口でございます。

委員長の補佐役として、またしっかり職務を務めてまいりたいと思っております。

昨年まで3年続けて厚生委員を務めておりました、ほかの分野になかなか行っていませんでしたので、今期はしっかりと熊本経済に資する活動をしていきたいというふうに考えまして、今回建設ということで、頑張りたいと思いますので、委員の皆様御指導、御鞭撻をいただきますことをよろしくお願いしてごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

○小早川宗弘委員長 次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りいたします。

本委員会の所管事務につきまして、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、委員会次第に記載のとおり、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 それでは、議長に対して申し出を行うことに決定いたしました。

その他で、私の方から1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合には、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員

長一任ということよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 異議なしということで  
すので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって  
閉会いたします。

午前10時26分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する

建設常任委員会委員長